



# 島根県報

令和4年1月7日(金)

号外第2号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更(2件)

(道路維持課) 2

道路の供用開始

( " ) 4

# 告 示

## 島根県告示第3号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和4年1月7日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県 道	出雲奥出雲線	出雲市稗原町1600番6地先から同市野尻町311番4地先まで	前	A	メートル 4.90～ 19.90	メートル 754.90	出雲県土整備事務所  左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 拡幅
				B	10.30～ 54.70	750.60	
			後	A	4.90～ 19.90	754.90	
				B	10.30～ 54.70	750.60	

## 島根県告示第4号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和4年1月7日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
一般国道	488号	益田市匹見町広瀬イ846番2地先から同番1地先まで	前	メートル 12.65～ 13.63	メートル 23.70	災害防除工事 拡幅
			後	13.63～ 17.85	23.70	

## 島根県告示第5号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和4年1月7日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	191号	益田市美都町山本イ1621番2地先から同地先まで	メートル 81.80	令和4年 1月7日	益田県土整備 事務所	
〃	〃	益田市美都町山本イ1791番2地先から同イ1793番1地先まで	57.70	令和4年 1月7日		